

岩手県の特定産業廃棄物処理施設のモニタリング結果について

(令和7年3月末現在)

1 産業廃棄物の焼却施設

岩手県内(盛岡市を除く)の焼却施設7施設のうち、調査義務がある1施設における排ガスの測定値は不検出であった。

なお、当該施設は、ばいじん(飛灰)及び燃え殻(主灰)が発生しない施設である。

施設数	調査義務がある施設数 ※1	排ガス (Bq/m ³)	ばいじん (飛灰) (Bq/kg)	燃え殻 (主灰) (Bq/kg)	空間線量率 (μ Sv/h)
7	1	不検出	－	－	0.04～0.05

2 産業廃棄物の汚泥脱水施設

岩手県内(盛岡市を除く)の汚泥脱水施設16施設のうち、調査義務がある1施設における排水の測定値はいずれも不検出であった。

施設数	調査義務がある 施設数※1	排水 (Bq/リットル)	空間線量率 (μ Sv/h)
16	1	不検出	0.044～0.052

3 産業廃棄物の最終処分場

岩手県内の管理型最終処分場のうち特定産業廃棄物や特定産業廃棄物の処理物を埋め立てている1施設については、放流水の測定値が不検出であり、濃度限度1に対する割合も基準以内であった。

また、周辺地下水の測定値は不検出であった。

特定産業廃棄物 等を埋立してい る施設数	放流水 (Bq/リットル)	放流水の濃度限 度に対する割合 ※2	周辺地下水 (Bq/リットル)	空間線量率 (μ Sv/h)
1	不検出	－	不検出	0.03～0.06

※1 調査義務について

休止施設や、放射能濃度が低い等の一定の要件に該当する旨環境大臣の確認を受けている施設を除いたもの。

※2 放流水の濃度限度の考え方

放流水中の放射性セシウム濃度の3か月間平均値について、以下の式により算出した値が1を超えないように管理する必要がある。

$$\frac{{}^{134}\text{Csの濃度(Bq/L)}}{60(\text{Bq/L})} + \frac{{}^{137}\text{Csの濃度(Bq/L)}}{90(\text{Bq/L})} \leq 1$$